

請 願 番 号	請 願 第 1 号	件 名	新特別支援学校の建設に合わせて、現各務原特別支援学校を軽度の知的障がい者のための高等特別支援学校機能を持つ施設に再生することを求める請願
受理年月日	令 和 3 年 5 月 2 6 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市前渡西町1丁目12 足立 全規 (45名署名)
付託委員会	経 済 教 育 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	杉山元則

(請願趣旨)

各務原市は、令和3年3月に各務原市特別支援学校整備基本構想・基本計画を策定し、令和7年に既存の各務原特別支援学校の機能は、鵜沼羽場町に新設する特別支援学校に移転する方針を示している。

令和3年3月議会における一般質問に対する答弁で、既存の各務原特別支援学校の校舎は残し有効活用を図るとしているが、現時点では具体的な活用方法については明らかにしていません。

そこで、もっとも有効と考えられる活用方策として、現各務原特別支援学校を軽度の知的障がい者のための高等特別支援学校機能に再整備することを提案します。

各務原特別支援学校の歴史をふりかえると、昭和61年に開校した各務原養護学校が原点で、平成18年に現在の校地に新築移転、平成29年に現校名に名称変更した、知的障がいのある生徒のための高等部単独の市立学校であります。

令和2年5月1日現在の学校概要としては、生徒数51名(うち市内49名)、出身校別生徒数(市内中学校38名、市外中学校3名、県立特別支援学校10名)、障がい別生徒数(知的障がいの程度 重度5名 中度8名 軽度38名)となっています。

市内中学校出身である生徒が75%いること、障がいの程度が軽度である生徒も75%いるということに大きな特徴があります。

岐阜県は、子どもかがやきプラン(平成18年3月策定)の実績を踏まえ、平成29年3月に新子どもかがやきプラン(平成29年度から令和5年度の7年間)を策定しました。

そのなかで、特別支援学校高等部において、卒業後企業への就職を目指す軽度知的障がいのある生徒が増えている現状に対応するため、重点政策①「県内各地域への高等特別支援学校機能の整備」を進めています。

高等特別支援学校とは、軽度知的障がいのある生徒を対象に、一般企業等への就労を目指して職業教育を中心的に行う新しいタイプの学校で、平成29年に岐阜清流高等特別支援学校、平成30年に西濃高等特別支援学校が開校しました。

新子どもかがやきプランのアクションプラン2021では、可茂地域にも可茂特別支援学校の校舎増築に合わせて、高等特別支援学校機能を導入する。東濃地域及び飛騨地域は、規模、整備内容等について、引き続き検討を進めるとしています。

このような状況のなかで、各務原らしい特色ある特別支援教育を実践するのであれば、各務原市にも高等特別支援学校機能があるべきです。現各務原特別支援学校は昭和61年開校以来今日まで35年間、職業教育にも力を入れ大きな成果をあげています。令和元年度卒業生18名の進路先は、就職6名、福祉就労11名、職業訓練1名となっています。卒業後の支援事業として、職場定着支援、生活支援、就職相談等に取り組んでいます。

鵜沼羽場町に新特別支援学校の建設後も、交通利便性が良く公園緑地や都市機能に恵まれた環境のなかで、高等特別支援学校機能として、各務原らしい特別支援教育の一翼を担うことが期待されます。

現特別支援学校が高等特別支援学校機能として生まれ変わると、新特別支援学校高等部の規模が小さくなり、学校全体としても少しゆとりが持てるのではと期待しています。障がいを持つ児童生徒一人一人のニーズに応じた、各務原らしい特色ある特別支援教育を推進していきましょう。

(請願事項)

新特別支援学校の建設に合わせて、現各務原特別支援学校を軽度の知的障がい者のための高等特別支援学校機能を持つ施設に再生すること

請 願 番 号	請 願 第 2 号	件 名	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願
受理年月日	令 和 3 年 5 月 2 7 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市那加信長町2-74 各務原市社会保障推進協議会 会長 河合 良房
付託委員会	民 生 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	古川明美、杉山元則、永治明子、波多野 こうめ
<p>(請願趣旨)</p> <p>現在、子ども医療費助成制度をめぐり、岐阜県内では全市町村が県基準より拡大し、入院・外来とも「中学校卒業まで無料」が42市町村（100%）であり、22市町村（19市町村が入院・外来、3市町が入院）で18歳年度末まで拡大しています。</p> <p>各務原市において18歳年度末までの医療費助成制度の拡充を要望します。</p> <p>子ども医療費助成に関し、全国知事会は「国の責任において全ての子どもの医療保険に伴う負担を軽減する支援制度の創設」を提言し、子育て世帯の経済的負担の軽減を求めています。</p> <p>岐阜県社会保障推進協議会が毎年実施する自治体キャラバンで、県に対して「42市町村が15歳年度末までの窓口負担無での医療費助成を実施している現状から、県として医療費助成対象を就学前から15歳年度末までの引き上げ」を要望してきましたが、県は「引き続き市町村の努力（独自事業）に期待する」と述べるにとどまっています。少子化・人口減少が国にとっても市町村の存続にとっても深刻な中心課題になっています。</p> <p>コロナ禍にあっても、安心して子どもを産み、育てることのできる社会、全ての子どもが健康に生活できる環境を目指して、国と県に対しても、以下の項目について意見書の提出を強く要望します。</p> <p>(請願事項)</p> <p>1. 各務原市として18歳年度末までの医療費助成制度を窓口無料で創設してください</p> <p>1. 国や県に対し、子ども医療費助成制度を18歳年度末まで窓口無料にするよう意見書を提出してください</p>			

請 願 番 号	請 願 第 3 号	件 名	後期高齢者医療制度窓口負担2割化の撤回を求める意見書採択についての請願
受理年月日	令和3年 5月27日	請願代表者 住所・氏名	各務原市上中屋町4丁目73番地 全日本年金者組合各務原支部 支部長 河田 博
付託委員会	民生 常任委員会	紹介議員	波多野こうめ、永治明子

(請願趣旨)

コロナ禍の中、後期高齢者医療費窓口2割負担導入を含む医療制度改革関連法案が現国会において採択されようとしています。75歳以上の高齢者は病気やけがをすることが多く、複数の医療機関の受診や、長期の治療となるケースが多くあります。

一方、主な収入である年金は年々減少しています。生活のために働いている高齢者も多くいます。コロナの感染拡大で生活と健康の不安が高まっているときに医療費負担を増やす方針を打ち出したことは、高齢者の命を危機にさらすこととなります。

もともと疾病リスクの高い「後期高齢者」だけを対象にした後期高齢者医療制度は、給付費のうち4割を74歳以下の保険料からの支援金（仕送り方式）とした制度設計に問題があると当初から指摘されてきました。国庫負担を増加せず、「現役世代の負担増加」を理由にすることには納得できません。

現役世代の負担抑制効果は、年800円から1,000円程度にしか過ぎないという試算もあります。今、医療と介護の両方で高齢者に対する負担増が急速に進んでいます。ヤングケアラー、ダブルケアラーなど高齢者家族の負担も増大し、介護をしている若い世代の生活にも大きな影響を及ぼします。

また、老後資金の不安から、若い世代の今の消費意欲を萎えさせ、さらなる少子化を促進するものになります。一方、医療や介護を受ける高齢者はますます肩身が狭くなり、受診控えによる疾病の重篤化はもとより老後の尊厳さえ奪われていくことが心配です。

よって各務原市議会として、高齢者の命と尊厳を守るために「75歳以上の窓口負担2割化」の撤回を求める意見書を提出するよう強く求めます。

請 願 番 号	請 願 第 4 号	件 名	各務原市新総合体育館整備基本構想（素案）に関するパブリックコメントの採用可否判断基準に関する請願
受理年月日	令和3年 5月27日	請願代表者 住所・氏名	各務原市中央町2-51 高橋 明丈 ほかに1名（40名署名）
付託委員会	経済教育 常任委員会	紹介議員	杉山元則
<p>（請願趣旨）</p> <p>各務原市新総合体育館整備基本構想（素案）に関するパブリックコメントの募集が行われ5名の方から17件のコメントがあったと報告及び公開がされました。しかしながら実態はそれ以外にもコメントが市にあったにもかかわらず公表していません。</p> <p>公開された17件の内12件は「総論的で具体性を欠いているため、わかりにくいです」などの意見で直接賛成反対の意思表示はされていません。</p> <p>それ以外の5件の内1件は他に比べ圧倒的に文章の量が多く「趣旨を損なわない程度に要約する」と市側の基準がありますが要領を得ておりません。公表内容は意図的に作成されているとしか考えられません。</p> <p>また、新総合体育館整備の理由に「コートが規格に適合していないため、正式な大会が開催できない」とありますが、複数面での同時開催ができないだけであり、現体育館で全く大会が行えないわけではありません。これは一般市民をミスリードするもので公平さに欠けたパブリックコメントの結果公表となっています。</p> <p>（請願事項）</p> <p>当該パブリックコメントは公平さを保つため全数公開とすること 基準に反したと判断されるコメントは理由を公開すること</p>			

請 願 番 号	請 願 第 5 号	件 名	各務原市特別支援学校整備に関する市民説明会における退場発言の撤回と陳謝の意を議会にて表明することを求める請願
受理年月日	令 和 3 年 5 月 2 7 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市中央町2-51 高橋 明丈 ほか1名 (38名署名)
付託委員会	経 済 教 育 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	杉山元則
<p>(請願趣旨)</p> <p>去る令和3年1月23日に、産業文化センターあすかホールで開催された各務原市特別支援学校整備に関する市民説明会において、市民が建設予定地についてご自分の見識をもって発言している途中で教育委員会事務局牧田参与が、その市民に向かって何の協議も無く、何の事前注意勧告も無しに発言を遮り、突然、退場要請の発言を行ったことは民主主義の根幹を揺るがす行為です。</p> <p>このような行為を容認することは、今後この種の説明会等において有意義な市民のご意見が発せられるのを心理的に抑制することとなり「開かれた市政」に逆行することとなります。</p> <p>(請願事項)</p> <p>本人及び管理責任者は退場発言の撤回と陳謝及び反省の意を議会にて表明すること</p>			